

Q. 国の復興予算返還は

A. 法の趣旨により適切な執行

Q. シルバーセンター業務内容は

A. 業務内容は軽易なものであり、民業への影響は薄い



樋坂 里子 議員

国の復興予算返還は

質問 国の復興予算が被災地の復興に直接関係のない事業に使用されていると報道されているが町長の見解を伺う。また、中・北空知廃棄物処理広域連合で建設中の焼却処理施設建設に「復興予算」が使われているが、町は交付された「復興交付金」の返還処置を考えないのか。

町長 東日本大震災復興対策基本法の趣旨に基づき執行されていると理解する。一部の報道で、採択された事業の一部が復興予算に適合していないと批判的報道がなされていることは承知している。復興

対策基本法の条文に「被災地の復興とともに活力ある日本の再生を目指す。」とあり、この考え方によって、各種事業が採択・執行されたもので、一自治体の首長が適否を判断する立場にはない。

中・北空知廃棄物処理広域連合は、循環型社会形成推進交付金事業の採択を受け、歌志内市に焼却処理施設「エネクリーン」を建設中である。

ご指摘の交付金は、被災地のがれき受け入れの是非は問わない等のヒアリングを経て、構成市町が復興対策基本法の趣旨に沿った執行を確認し、特別交付税として交付を受けたものであり、返還は考えていない。なお、構成市町



中・北空知エネクリーン

に復興予算から約9億4千万円が特別交付税として交付された。本町には約3千6百万円が交付され連合へ拠出した。

エネクリーンとは
5市9町で構成する中・北空知廃棄物処理広域連合が歌志内市に建設中の可燃ごみ焼却処理施設。

シルバー人材センターの業務内容は

質問 シルバー人材センターの業務内容や事業量、金額について伺う。また、本町中小事業者への影響をどう考えるのか。

町長 「シルバー人材センター」とは60歳以上の高齢者に就業機会を提供する機関で、その業務内容は、清掃や家事援助、施設管理など、臨時的

で軽易なものとなっている。北海道知事の許可を受けた社団法人等のセンターは道内に40カ所ある。

本町にある「新十津川町シルバーセンター」は、道知事の許可を受けた法人組織ではなく、社会福祉協議会が事務局を担う任意の団体である。平成7年設立、会員数は現在25人となっている。高齢者の社会参加や生きがい対策等を目的としており、町はゆめりあ公園及び周辺管理業務(除草、剪定、雪囲い等)をお願いしている。

平成23年度町の委託料は約24万円で、シルバーセンター全体収益の19%となる。このほか、高齢者宅の生活道路除雪、公園の草刈りや除草などを業務としている。会員の平均年齢は72歳で危険な仕事は受けない方針であり、稼働日数や時間、請負金額は少額で、中小事業者の経営を圧迫しているとは思わない。また、シルバーセンターでは、傷害保険、損害責任保険に加入し事故の備えも行っている。